

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月7日

【四半期会計期間】 第81期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ナカポーテック

【英訳名】 Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 浩

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(5541)5801

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 森地 泰寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(5541)5801

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 森地 泰寛

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカポーテック東関東支店  
(千葉県市原市五井金杉二丁目2番2号)  
株式会社ナカポーテック大阪支店  
(大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番24号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第80期 第2四半期累計期間		第81期 第2四半期累計期間		第80期	
	自	至	自	至	自	至
	2022年4月1日	2022年9月30日	2023年4月1日	2023年9月30日	2022年4月1日	2023年3月31日
売上高 (千円)	5,034,538		4,933,811		14,158,351	
経常利益(は経常損失) (千円)	198,135		55,335		1,273,214	
四半期(当期)純利益 (は四半期(当期)純損失) (千円)	151,341		48,212		899,246	
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	866,350		866,350		866,350	
発行済株式総数 (株)	2,602,500		2,602,500		2,602,500	
純資産額 (千円)	6,974,221		7,377,728		8,008,953	
総資産額 (千円)	9,759,913		10,051,477		11,419,156	
1株当たり四半期(当期)純利益 (は1株当たり四半期 (当期)純損失) (円)	61.42		19.58		365.00	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)						
1株当たり配当額 (円)					255.00	
自己資本比率 (%)	71.5		73.4		70.1	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	195,717		803,039		822,736	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	157,820		46,521		185,321	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	514,295		627,974		544,419	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,457,511		3,546,883		3,418,339	

回次 会計期間	第80期 第2四半期会計期間		第81期 第2四半期会計期間	
	自	至	自	至
	2022年7月1日	2022年9月30日	2023年7月1日	2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.84		26.15	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間につきましては、好調であった昨年度からの反動により主力港湾事業が減少した影響から、受注高は前年同期に比べ751百万円減の7,614百万円になり、売上高は前年同期に比べ100百万円減の4,933百万円になりました。

この結果、受注残高は期首より2,681百万円増の6,091百万円となりました。

また損益面では、昨年度急騰した主要原材料価格が軟化に転じる好転影響のほか、本社移転に伴う一過性の経費がなくなり、当第2四半期累計期間では55百万円の経常損失（前年同期は198百万円の損失）、48百万円の四半期純損失（前年同期は151百万円の損失）となりました。

各セグメントの概況は以下のとおりです。

港湾事業につきましては、受注高は前年同期に比べ603百万円減の4,649百万円となり、売上高は同234百万円減の2,805百万円となりました。

地中事業につきましては、受注高は前年同期に比べ36百万円増の1,506百万円となり、売上高は同50百万円増の847百万円となりました。

陸上事業につきましては、受注高は前年同期に比べ45百万円増の480百万円となり、売上高は同142百万円増の478百万円となりました。

その他につきましては、前年同期に計上された大型案件の反動により、受注高は前年同期に比べ229百万円減の978百万円となり、売上高は同59百万円減の802百万円となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ1,367百万円減の10,051百万円となりました。主な減少要因は受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、売掛金及び契約資産の減2,332百万円、及び現金預金の減625百万円であり、主な増加要因は、商品及び製品、未成工事支出金の増667百万円であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ736百万円減の2,673百万円となりました。主な減少要因は、賞与引当金の減197百万円、及び流動負債その他に含まれる未払法人税等の減383百万円であります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ631百万円減の7,377百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払627百万円並びに四半期純損失48百万円による利益剰余金の減676百万円であります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ128百万円増の3,546百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減の主な要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で獲得した資金は803百万円（前年同期は195百万円の資金使用）となりました。資金の主な増加要因は、売上債権の減2,332百万円であり、主な減少要因は、賞与引当金の減197百万円、未成工事支出金及びその他の棚卸資産の増661百万円、法人税等の支払381百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は46百万円（前年同期は157百万円の使用）となりました。この内主なものは事業活動に必要な有形固定資産の取得であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は627百万円（前年同期は514百万円の使用）で、主な用途は配当金の支払いによるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

当社は、運転資金、設備投資資金及び株主還元のための資金につき、全て内部資金で賄っており、有利子負債はありません。当第2四半期会計期間末の現金及び現金等価物の残高は3,546百万円であり、上記の資金需要に対して十分な流動性を確保しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、93百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,510,000
計	9,510,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,602,500	2,602,500	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,602,500	2,602,500		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		2,602,500		866,350		753,385

## (5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎 1 - 11 - 1	781	31.72
ナカポーテック取引先持株会	東京都中央区新川 1 - 17 - 21	221	9.01
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町 7 - 18	153	6.24
ナカポーテック社員持株会	東京都中央区新川 1 - 17 - 21	138	5.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	67	2.74
中川 哲央	東京都国立市	64	2.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	50	2.03
合同会社ワイズ	東京都世田谷区等々力 5 - 21 - 15	50	2.03
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 1	50	2.03
川部 英子	横浜市青葉区	25	1.03
計		1,602	65.10

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 140,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,456,900	24,569	
単元未満株式	普通株式 5,200		
発行済株式総数	2,602,500		
総株主の議決権		24,569	

## 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ナカポーテック	東京都中央区新川 1 - 17 - 21	140,400		140,400	5.39
計		140,400		140,400	5.39

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,451,964	826,817
受取手形	602,465	2 266,027
電子記録債権	537,579	2 322,563
完成工事未収入金	1 3,356,648	1 1,656,238
売掛金及び契約資産	690,326	609,320
商品及び製品	407,987	631,259
未成工事支出金	278,413	722,179
材料貯蔵品	101,654	95,808
関係会社預け金	1,966,375	2,720,065
その他	117,283	271,769
流動資産合計	9,510,699	8,122,049
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	310,741	304,607
その他（純額）	438,494	432,364
有形固定資産合計	749,236	736,972
無形固定資産	23,033	19,160
投資その他の資産		
繰延税金資産	541,242	538,070
その他	606,811	647,091
貸倒引当金	11,865	11,865
投資その他の資産合計	1,136,188	1,173,296
固定資産合計	1,908,457	1,929,428
資産合計	11,419,156	10,051,477
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	634,410	521,732
買掛金	148,165	197,370
契約負債	187,720	203,794
完成工事補償引当金	15,774	14,944
工事損失引当金	50,940	76,950
賞与引当金	552,000	355,000
その他	737,101	255,233
流動負債合計	2,326,113	1,625,025
固定負債		
退職給付引当金	954,304	959,891
役員退職慰労引当金	92,740	51,545
資産除去債務	37,046	37,287
固定負債合計	1,084,090	1,048,724
負債合計	3,410,203	2,673,749

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金	870,126	870,126
利益剰余金	6,643,341	5,967,177
自己株式	489,298	489,298
株主資本合計	7,890,518	7,214,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,434	163,373
評価・換算差額等合計	118,434	163,373
純資産合計	8,008,953	7,377,728
負債純資産合計	11,419,156	10,051,477

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高		
完成工事高	3,570,091	3,738,587
製品等売上高	1,464,446	1,195,223
売上高合計	1 5,034,538	1 4,933,811
売上原価		
完成工事原価	3,263,981	3,231,340
製品等売上原価	915,430	701,686
売上原価合計	4,179,412	3,933,026
売上総利益		
完成工事総利益	306,110	507,247
製品等売上総利益	549,015	493,537
売上総利益合計	855,125	1,000,784
販売費及び一般管理費	2 1,069,877	2 1,072,666
営業損失( )	214,751	71,882
営業外収益		
受取利息	2,393	3,695
受取配当金	7,634	6,993
受取賃貸料	4,686	4,651
その他	3,524	3,523
営業外収益合計	18,239	18,864
営業外費用		
譲渡制限付株式報酬償却	1,563	2,317
その他	59	0
営業外費用合計	1,623	2,317
経常損失( )	198,135	55,335
特別損失		
固定資産売却損	2,701	-
固定資産除却損	64	0
特別損失合計	2,766	0
税引前四半期純損失( )	200,902	55,335
法人税、住民税及び事業税	49,561	7,122
法人税等合計	49,561	7,122
四半期純損失( )	151,341	48,212

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	200,902	55,335
減価償却費	82,472	52,978
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	38	830
工事損失引当金の増減額( は減少)	67,834	26,009
賞与引当金の増減額( は減少)	210,000	197,000
退職給付引当金の増減額( は減少)	17,583	5,587
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	8,660	41,195
受取利息及び受取配当金	10,028	10,689
固定資産除売却損益( は益)	2,766	0
売上債権の増減額( は増加)	1,229,878	2,332,870
未成工事支出金の増減額( は増加)	542,119	443,765
その他の棚卸資産の増減額( は増加)	158,659	217,425
仕入債務の増減額( は減少)	81,401	63,473
未払又は未収消費税等の増減額	198,440	293,235
契約負債の増減額( は減少)	45,305	16,073
その他	11,067	63,469
小計	41,843	1,174,039
利息及び配当金の受取額	10,028	10,689
法人税等の支払額	247,589	381,689
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>195,717</b>	<b>803,039</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	6,661	5,637
有形固定資産の取得による支出	154,505	40,883
無形固定資産の取得による支出	613	-
差入保証金の回収による収入	3,960	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>157,820</b>	<b>46,521</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,088	907
自己株式の取得による支出	93	-
配当金の支払額	513,113	627,067
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>514,295</b>	<b>627,974</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	867,833	128,543
現金及び現金同等物の期首残高	3,325,344	3,418,339
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,457,511	3,546,883

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

定期的な修繕が特定の四半期に行われるために発生する原価差異は、予定原価が年間を基礎に設定されており、原価計算期末までに解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産（その他）として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 前事業年度末及び当第2四半期会計期間末における完成工事未収入金には、完成工事高から生じた契約資産が含まれております。
- 2 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	千円	18,011千円
電子記録債権		21,418

(四半期損益計算書関係)

- 1 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期会計期間に集中していること、また、工事原価が第3四半期会計期間以降に多く発生する傾向があることにより、第1及び第2四半期会計期間における売上高に比べ、第3及び第4四半期会計期間の売上高が多くなる傾向があります。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
従業員給料手当	330,695千円	331,932千円
賞与引当金繰入額	135,497	138,019
退職給付引当金繰入額	22,041	23,329
役員退職慰労引当金繰入額	8,682	6,205

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預金勘定	843,036千円	826,817千円
関係会社預け金勘定	1,614,475	2,720,065
計	2,457,511	3,546,883
預金期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	2,457,511	3,546,883

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	542,055	220	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	627,951	255	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	3,039,500	797,179	335,491	4,172,170	862,367	5,034,538
セグメント利益又は損失( )	596,255	143,347	144,453	884,056	28,930	855,125

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	884,056
「その他」の区分の利益又は損失( )	28,930
全社費用(注)	1,069,877
四半期損益計算書の営業損失	214,751

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	2,805,162	847,832	478,383	4,131,377	802,433	4,933,811
セグメント利益又は損失( )	559,976	161,730	226,385	948,092	52,692	1,000,784

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	948,092
「その他」の区分の利益又は損失( )	52,692
全社費用(注)	1,072,666
四半期損益計算書の営業損失	71,882

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計
	港湾	地中	陸上	計		
一時点で移転される財	2,252,072	510,886	335,491	3,098,449	126,537	3,224,987
一定の期間にわたり移転される財(注)1	787,428	286,292		1,073,720	735,829	1,809,550
顧客との契約から生じる収益	3,039,500	797,179	335,491	4,172,170	862,367	5,034,538
売上高	3,039,500	797,179	335,491	4,172,170	862,367	5,034,538

(注) 1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。



財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
工事	1,949,271	734,279	95,532	2,779,082	791,008	3,570,091
製品等	1,090,228	62,899	239,959	1,393,087	71,358	1,464,446
顧客との契約から生じる収益	3,039,500	797,179	335,491	4,172,170	862,367	5,034,538
売上高	3,039,500	797,179	335,491	4,172,170	862,367	5,034,538

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計
	港湾	地中	陸上	計		
一時点で移転される財	1,814,702	482,864	475,993	2,773,559	123,125	2,896,684
一定の期間にわたり移転される財(注) 1	990,460	364,967	2,389	1,357,818	679,308	2,037,126
顧客との契約から生じる収益	2,805,162	847,832	478,383	4,131,377	802,433	4,933,811
売上高	2,805,162	847,832	478,383	4,131,377	802,433	4,933,811

(注) 1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
工事	1,967,365	807,319	205,114	2,979,799	758,788	3,738,587
製品等	837,796	40,513	273,268	1,151,578	43,645	1,195,223
顧客との契約から生じる収益	2,805,162	847,832	478,383	4,131,377	802,433	4,933,811
売上高	2,805,162	847,832	478,383	4,131,377	802,433	4,933,811

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失	61円42銭	19円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	151,341	48,212
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	151,341	48,212
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,463	2,462

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月6日

株式会社ナカボーテック  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 峯 輝 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 睦 将

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。